

医療法人社団 仁和会

聖園病院 施設整備事業実施設計技術協力事業者(施工予定者)選定 公募型プロポーザル実施要領

令和 8 年 9 月 1 4 日
医療法人社団 仁和会

1. 本プロポーザルの目的

昭和 6 年（1931 年）に創立した結核患者収容施設「有明静養舎」を前身とし、昭和 35 年（1960 年）に一般病棟を開設し「聖園病院」と改称、平成 5 年（1993 年）に医療法人社団仁和会 聖園病院（以下、当病院とする）となった。平成 9 年（1997 年）には介護老人保健施設みそのぴあを開設、現在は高齢者の長期入院を引き受け、地域の医療・介護の一翼を担っている。

昭和 45 年（1970 年）に建てられた本館棟、昭和 48 年（1973 年）に建てられた管理棟はいずれも旧耐震基準のままであり、新潟中越地震（2004 年）、能登半島地震（2024 年）を耐えることは出来たが、建物の老朽化も著しいため、旧耐震基準の建物を廃して改築棟建設を行い、新潟県の医療実勢に合わせ、介護老人保健施設みそのぴあを介護医療院へと機能転換を行うため、既存建物の改築が必要と判断した。

本プロポーザルは、当病院の役割や理念を深く理解し、本事業に真摯に向き合う最良技術者を選定することを目的とした公募型プロポーザルである。また、基本設計において整理した事業範囲での建設を確実にするため、発注方式として「ECI 方式」を採用する。

2. 事業概要

- (1) 事業名：医療法人社団 仁和会 聖園病院 施設整備事業
- (2) 建設地：新潟県新潟市西区青山 7 丁目 9 番 10 号 地内
- (3) 敷地面積：14,860.08㎡
 - ・改築棟敷地（B）：6,493.12㎡ + 既存新館棟側敷地（C）：8,345.06㎡
 - + 渡り廊下下部借地：21.9㎡
 - ・産業道路側敷地（A）：1,503.21㎡
- (4) 用途地域：第一種低層住居専用地域（建蔽率 50 %、容積率 100 %）
 - ・開発行為事前協議／42 条許可手続き必要
 - ・建築審査会／法 48 条、55 条、56-2 許可手続き必要
 - ・アーケード等連絡協議会／上空通路承認手続き必要
- (5) 施設概要
 - ① 診療科：内科・循環器内科・消化器内科・整形外科・リハビリテーション科
 - ② 病床数：244 床（本事業後）
（内 訳）医療療養病棟 40 床（本事業後）

介護医療院 204床（本事業後）

③ 建物面積

・改築棟

建築面積：1,534.46㎡

（改築棟：1,443.35㎡＋渡り廊下：84.21㎡＋マニホールド庫：6.90㎡）

総延床面積：4,982.84㎡

（改築棟：4,891.73㎡＋渡り廊下：84.21㎡＋マニホールド庫：6.90㎡）

・みそのぴあ棟

建築面積：1,538.07㎡（現況）

改修床面積：3,413.29㎡（みそのぴあ棟現況延面積：3,814.91㎡）

④ 駐車場 一般 11台、身障者用 2台、職員用 162台（※参考 本事業外）

(6) 工事概要

① 建築用途： 病院・介護医療院

② 構造： 提案による

③ 工事範囲：【改築棟】建築本体工事、電気設備工事、機械設備工事、建築周囲外構工事、造成工事、渡り廊下工事

【みそのぴあ棟】改修工事、設備盛替え工事

※医療機器・厨房機器・介護備品、解体工事、解体後の外構工事は、別途工事とする

④ 工事費の参考価格（技術提案書提出時点）

4, 0 0 0, 0 0 0 千円（税込）

※施工予定者決定後の物価上昇は含まない。

（なお、請負契約時までに想定される物価上昇見込金額（税込）を別途外出しで記載のこと。）

⑤ 予定工期

・改築棟

実施設計 令和9年2月～令和9年5月予定

建設工事 令和9年9月～令和11年2月予定（建築竣工検査含）

開院 令和11年5月予定（市保健所・介護保険課検査後）

・みそのぴあ棟

実施設計 令和10年11月～令和11年1月予定

改修工事 令和11年5月～令和11年10月予定（改築棟開院後）

供用開始 令和11年11月予定（介護保険課検査後）

(7) 発注者

本部：医療法人社団 仁和会

担当部：聖園病院 事務部

住所：新潟県新潟市西区青山7丁目9番10号

担当：事務部長 渡辺 良憲

TEL：025-267-0171

e-mail : jimubu@misono-hp.or.jp

(8) 発注支援者

認定NPO法人健康都市活動支援機構

住所：東京都千代田区神田神保町3-5 Bonmarusanビル7階

TEL：03 - 6261 - 6979 FAX：03 - 6261 - 6980

e-mail : hospital@ngo-hcso.org

(9) 設計者

(株)鷺建築事務所

住所：新潟県新潟市中央区川岸町3-20-5

TEL：025-267-7161

3. プロポーザルの概要

(1) 選定方式

企業の高度な技術を設計に反映させるため、発注者が求める参加要件を満たす者に対して、技術提案及びVE提案、概算工事費等を求める。

参加表明書を提出した者から書類審査を実施した上で数社を選考し、技術提案及びVE案による減額を含めた概算工事費（以下、「技術提案等」という。）によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、総合的に評価する。なお、当要領の内容に疑義が生じた場合は、関係者により協議し決定する。

(2) 選定方法

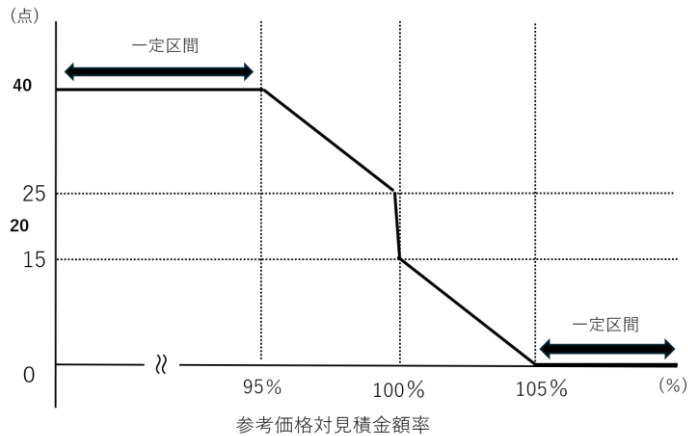
プロポーザルへの参加を公募した者から技術提案等を受け、評価点が最も高い者を「施工予定者」として選定する。選定にあたっては、審査委員会にて審査を行う。

(3) 審査内容

項目	評価基準	配点
技術提案 (P.10 参照)	【テーマA】実施設計段階の実施方針	15
	【テーマB】基本設計への改善提案	15
	【テーマC】施工段階の実施方針	15
	【テーマD】工期を遵守するための提案	5
プレゼンテーション	プレゼンテーション及び質疑対応の評価	10
経済性評価	見積価格	40
計		100

(4) 経済性評価（価格点）について

価格点は以下のグラフのように、参考価格に対して±5%の範囲で変動する。



※参考価格と見積金額が等しい場合は15点となる。

採点に関しては、上記グラフに基づき機械的に算出され、審査員による採点はない。

(5) 審査委員会

審査委員会の委員は別に定めるものとする。審査の公正性を担保するため委員会の構成については公表しないものとする。

(6) 審査の公表

審査の結果は、参加者全員に通知する。

なお、評価点の最も高い者を「施工予定者」として病院ホームページ上にて公表する。

4. 参加資格要件、参加者の構成等

本プロポーザルに参加する者（以下「参加者」という。）は、単独企業又は特定建設工事共同企業体（以下「JV」という。）とする。

参加資格要件の基準日は参加表明日とする。ただし、各号において基準日及び期間等を指定した場合は、それによるものとする。なお、単体企業及び共同企業体の代表構成員となる企業は、次にあげる全ての条件を満たす者とする。ただし、(1)(2)(5)については共同企業体の全構成員が満たすこととする。

- (1) 「2章 事業概要 (8)(9)」に示す本工事の設計業務等の関係者と資本若しくは人事面において次にあげる事項に該当しないこと。

① 資本関係

次のいずれかに該当する2者の関係にある場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が続行中の会社又は更生会社（会社更生法第2条第7項に規定する更生会社をいう。以下同じ。）である場合を除く。

ア 会社法第2条第4号に規定する親会社（以下「親会社」という。）と子会社の関係にある場合。

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

② 人的関係

ア 一方の会社の役員等が、他方の会社の役員等を現に兼ねている場合。

イ 一方の会社の役員等が、他方の会社の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により専任された管財人を現に兼ねている場合。

③ その他の関係

その他①又は②と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(2) 「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」(平成4年)第2条第2号に規定する暴力団及びその団体の構成員等に関係すると認められる者でないこと。並びに、同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

(3) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による一級建築士事務所登録を受けていること。

(4) 法人として参加表明日から過去15年間に、病院又は介護施設の新築（改築含む）又は増築工事の施工実績を1件以上有すること（増築の場合は、増築棟に病棟を含むこと）。なお、本事業はECI方式で行うため、その経験があると望ましい。

(5) JVに関する事項は、以下のとおりとする。

① 結成方法は、自主結成とする。

② 構成員の結成方式は、共同施工方式（甲型）とする。

③ 構成員数は2社又は3社とする。

④ 代表構成員の出資比率は、構成員の中で最大とする。

⑤ 各構成員は、同時に2以上の共同企業体の構成員になることができない。

⑥ 単体企業として参加する者は、共同企業体の構成員になることはできない。

(6) 参加者に共通する参加資格

① 本工事を契約した場合、契約日翌日において次の項目を満たす監理技術者及び現場代理人を、専任配置できること。（現場代理人と監理技術者を兼務可）

ア いずれかの者が、一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有すること。

イ 監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習会修了証を有すること。

ウ いずれかの者が、参加表明日から過去15年間に病院又は介護施設を、新築又は増築工事の施工実績があること。（増築の場合は、増築棟に病棟又は介護施設を含むこと）。なお、本事業はECI方式で行うため、その経験があると望ましい。

エ プロポーザル参加申請書提出時において、所属する法人との間に3か月以上の直接的な雇用関係があること。

② 電気設備主任技術者と機械設備主任技術者は以下の要件を満たすものどちらかを配置させること。なお、本事業に携わる協力会社に所属するものでも可とする。

ア 電気工事及び管工事または建築設備に係る資格を有すること。

イ 本工事の着工時において、所属する法人との間に３か月以上の直接的な雇用関係があること。

5. 実施スケジュール

実施スケジュールは次表のとおりとする。

区分	項目	日程・期間
参加手続き	参加表明書、実施要領（本要領）の配布	令和８年 9月 14日（月）
	参加表明書の提出	令和８年 9月 18日（金） 12：00迄
	プロポーザル参加審査の結果通知	令和８年 9月 18日（金） 17：00迄
【以下、プロポーザル参加選考通過者のみ】		
資料配布と 見学会	設計概要説明、見学会の開催	令和８年 9月 25日（金）
	設計概要書・基本設計図書・ECI発注図、 技術提案用資料等の配付	
技 術 等 審 査	質問書提出期限	令和８年 10月 8日（木）
	質問書の回答	令和８年 10月 16日（金）
	技術提案書のうち、V E 提案提出期限	令和８年 11月 6日（金）
	V E 提案提出内容聞き取り（予定）	令和８年 11月 11日（水）
	V E 提案に対する回答	令和８年 11月 13日（金）
	技術提案書提出期限	令和８年 12月 25日（金）
	プレゼンテーション・ヒアリング及び審査	令和９年 1月 15日（金）
	審査結果通知	令和９年 1月 18日（月）
【以下、施工予定者（優先交渉権者）のみ】		
基本協定	技術協力業務委託契約、基本協定、パートナーシップ協定、締結	令和９年 1月中
技術協力	実施設計着手（改築棟）	令和９年 2月中
	実施設計完了（改築棟）	令和９年 5月末（※１）
	実施設計着手（みそのぴあ棟）	令和10年 11月頃（予定）
	実施設計完了（みそのぴあ棟）	令和11年 1月頃（予定）
工事請負契約	工事請負契約（改築棟）	令和９年 8月（予定）
	工事請負契約（みそのぴあ棟）	令和11年 5月（予定）

（※１）建築審査会に必要な図面は3月末までに完了させる。

6. 参加表明書等の提出と書類審査に関して

(1) 提出書類（※様式は聖園病院HPからダウンロードする）

- ①参加表明書（様式1－1、JVの場合様式1－2）
- ②特定建設工事共同企業体委任状（様式1－3）、共同企業体協定書（様式1－5）、構成員建設業一覧（様式1－6）※いずれもJVで参加の場合のみ
- ③会社概要書（様式2－1、JVの場合、全ての構成員に関して記載すること）
- ④会社全体の有資格技術者数等（様式2－2、JVの場合、全ての構成員に関して記載すること）
- ⑤配置技術者名簿（様式2－3）
 - ※ 資格証の写し及び工事実績を示す書類を正本に添付すること。
 - ※ 雇用関係を証明するもの（健康保険証の写し等）を添付すること。
- ⑥監理技術者・現場代理人の経歴等（様式2－4）
 - ・ 工事請負契約を締結した場合の監理技術者・現場代理人を記入すること。
 - ・ 記載した資格を証明する写し、雇用関係を証明するもの（健康保険証等）の写し及び実績の内容を証明する書類を添付する。なお、実績の内容を証明する書面は形式を問わない。
 - ・ 事故等のやむを得ない事由（病気、死亡等特別な場合）により、監理技術者・現場代理人の変更が生じた場合は、当該技術者と同等以上の資格及び施工実績等を有する者とする。
- ⑦施工実績確認書（様式2－5）
 - ・ コリンズ（（一財）日本建設情報総合センターの工事实績システム）登録がある場合は、写しの添付で構わない。登録がない場合又はコリンズの写しのみでは参加要件の実績を証明することができない場合は、契約書（工事名称、工期、発注者請負者の確認できる部分）及び平面図、特記仕様書等の内容で参加要件の実績が確認できる図書を添付し、参加要件に該当する部分をマーカー等で明示すること。
- ⑧施工に関する会社としての考え方（様式3）
- ⑨秘密保持に関する誓約書（様式4－1）
- ⑩誓約書（新潟市暴力団排除条例）（様式4－2）

(2) 提出期限

令和8年9月18日（金） 12：00迄

(3) 提出方法

事務局に電子メールで提出（又は持参可。持参の場合は電子媒体（CD-R等）による電子データでも提出すること。来院前に病院へ連絡し提出のアポイントを取ること）

(4) 提出部数

正1部

(5) 書類審査

提出書類の審査を行い、審査により数社程度に絞り込む事がある。

(6) 審査結果

審査結果は令和8年9月18日（金）17：00迄に各社へメールにて通知する。

書類選考通過者には、**設計概要説明会及び院内見学の日時の通知、及び技術提案書の識別記号を配付する。**

(7) 留意事項

書類審査の結果に関する審査内容は公表しない。

また、結果に対する質疑は受け付けない。

7. 設計概要書等の配付・説明・見学会

参加者は、聖園病院より指定された時間に、各種様式、設計概要書等、基本設計図書、ECI発注図等を聖園病院へ直接取りに来ること。

また、資料配布後に設計概要書の説明及び院内の見学会を同時に開催する。なお、時間帯に関しては別途連絡する。

(1) 配付日

令和8年9月25日（金）

※1日で終了しない場合、別日を設定する場合がある。

(2) 配付場所

聖園病院

(3) 留意事項

基本設計図書、ECI発注図等、様式の落丁に関しては、質疑期間に関係なく速やかに事務局へ連絡し対応を仰ぐものとする。

8. 実施要領及び技術提案書作成に関する質問書の受付と回答

(1) 提出書類

実施要領・技術提案等に関する質問書（様式5）

(2) 提出期限

令和8年10月8日（木） 午後5時必着

(3) 提出方法

事務局に電子メールで提出

※ 電話等の口頭での質問は受け付けない。

(4) 質問書に対する回答日及び回答方法

令和8年10月16日（金）

質問に対する回答は参加者に全社共通回答としてメールで送付する。

9. VE提案の提出及び聞き取りと本プロポーザルのVE提案について

(1) 提出書類

① V E 提案総括表（様式 6）

提出されたすべての V E 提案の総括表として、様式 6 を提出すること。なお、V E 提案は 40 項目を限度とすること。縮減額が 100 万円以上のもので、金額は工事費のみでなく、諸経費、消費税、地方消費税を含む額で記載すること。（なお、1 項に複数の V E 種別が含まれる場合、1 種類でも不採用となれば、その項は全て不採用とする。）

② V E 提案書（様式 7）

V E 提案総括表の提案ごとに、詳細内容について、様式 7 に記載すること。縮減額の概算や考え方についてまで記述することが望ましい。

(2) 提出期限

令和 8 年 11 月 6 日（金） 12 時迄

(3) 提出方法

事務局に電子メールで提出

(4) V E 提案提出内容聞き取り（WEB会議）

令和 8 年 11 月 11 日（水）

開始時間等の詳細については、V E 提案提出時に各社に通知する。

(5) V E 提案に対する回答

令和 8 年 11 月 13 日（金）に各社に電子メールにて回答

V E 提案の採否については各々の提案者にのみ通知する。当該提案者はその提案を最終提出工事費に盛り込むことができる。

なお、V E 提案は採択するがコストダウン（CD）とコストカット（CC）は採択しない方針である。

(6) V E 提案の取扱い

本プロポーザルの審査過程において不採用となった V E 提案は、設計の深度化の過程で再度検討し、採用する場合がある。

(7) 採用された V E 提案の担保

設計者及び施工予定者は、V E 提案に対する回答を経て採用された V E 提案について、設計・技術協力業務の期間中、原則として当該 V E 提案をすべて実施設計に反映させることとし、価格提案時の金額の変更は行わないこととする。

ただし、設計者及び施工予定者の責によらず、上記の V E 提案が実施設計に反映できない場合は、その限りではない。

(8) 考え方

V E 提案は、プロポーザル用のものであり、現時点で詳細工法や材料の確定を求めているものではない。対象である実施設計内容が確定していない時期での V E 提案のため、効果の推計が難しいと考えられるが、目安でよいので概算記載を求める。

内容に関しては、提案範囲を実施設計内容にまで踏み込み、より大胆なもの、コスト縮減の効果が見込めるものを期待する。

なお、基本設計内容等はコストも含め今まで十分協議を重ね来たものであるから、そ

の結果を重んじた上で更なる提案を求めるものである。

本プロポーザルにおいては、成立するV E提案である事を前提に、以下①から⑨を考慮して施工者独自の技術（特許技術を含む）等も活かしながら、柔軟かつ幅広い提案を求める。

- ① 建物、設備の初期投資額の縮減が予想されるもの
- ② 建物、設備の維持費用の抑制につながり、L C Cの縮減が予測されるもの
- ③ 機能、性能及び品質の向上が予想されるもの
- ④ 環境性能が向上し、環境負荷・周辺地域へ工事中の騒音・振動等が低減されるもの
- ⑤ 防災性、安全性の向上を伴うもの
- ⑥ 工期短縮に寄与するもの
- ⑦ 別途及び中止等の提案は除外すること
- ⑧ 配置計画・平面計画・設備計画・外観デザインに大幅な変更を伴うものは除外すること
- ⑨ 工期（設計変更・法令に基づく所定の手続等に要する期間を含む）の延長を伴うものは除外すること

なお、V E提案とは Value Engineering の略で「価値工学」を意味する。製品や建物の「品質」や「機能」を下げずに、コストを下げる手法や代替案の事を指し、本来の価値（Value）を維持向上させながら、材料の変更や工法の工夫などで、性能を下げずにコストを下げ、価値を高めるプランを組織的に追及することである。

(9) 問い合わせ

審査の経緯及びその内容に関しての問い合わせには応じない。

また、審査結果に対する異議申し立て及び審査結果の開示を理由とした他者提案の閲覧請求は受け付けないものとする。

1 0. コストダウン（CD）及びコストカット（CC）提案の取り扱いに関して

コストダウン（CD）とは、製品原価や工事費用などの金額を削ることで、機能や品質を妥協し、仕様のグレードを落としてコスト削減を最優先する考え方である。

コストカット（CC）とは、機能を廃止しコストを下げることである。

本プロポーザルにおいて、CDやCCを伴うVE案はVEとしては認めないが、コストに係る（コスト縮減等）取り組みとしてCD又はCCを技術提案書（テーマB等）に入れても良い。

1 1. 技術提案書等の提出

(1) 提出書類

- | | |
|-----------------------------------|-----|
| ① 技術提案書提出届（様式8、技術提案書表紙） | A3版 |
| ② 技術提案書（テーマ別、様式8-1～8-4） | A3版 |
| ③ 概算工事費見積書（様式9）及び概算工事費見積内訳書（様式10） | A4版 |

※見積書及び見積もり内訳は、改築棟工事（造成工事、周辺外構、渡り廊下工事を含

む)、みそのびあ棟改修工事、それぞれで作成し総括表(様式自由)をつけること。
※なお、請負契約時までに想定される物価上昇見込金額(税込)を別途外出しで記載すること。

(2) 技術提案書の各テーマについて (A3判1枚以内とすること)

【テーマA】実施設計段階の実施方針 (様式8-1)

実施設計段階において施工者として実施、実現できる効果的かつ具体的な取り組みを下記の視点を踏まえて提案すること。

- ① ECI発注のメリットを活かせる組織体制と手法
- ② 病院関係者、設計者等と円滑にコミュニケーションを図る手法
- ③ 設計変更に対応する手法及びコスト増加を抑制できるコストコントロール手法(コストの透明性についても提案すること)
- ④ 法人として参加表明日から過去5年間に、新潟県内における建築工事(病院又は介護施設以外でも構わない)実績のうち代表例(規模、用途は必須。JVの場合、構成員の実績を記載すること)
- ⑤ その他自由提案

【テーマB】基本設計への改善提案 (様式8-2)

構造設計及び設備設計を含む基本設計の改善提案として実施、実現できる効果的かつ具体的な取り組みを下記の視点を踏まえて提案すること。

- ① 構造設計及び意匠設計に関わる提案
- ② 造成工事及び地盤改良を含む基礎工法に関する技術提案
- ③ 設備機器を見直した場合の省エネ効果、LCCコストの提案
- ④ 感染対策に関する提案(特に院内感染(将来の感染拡大時における想定)に係る提案)
- ⑤ 既存設備改修に伴う施工提案(既存棟改修及び設備インフラ盛替え)
- ⑥ その他自由提案

【テーマC】施工段階の実施方針 (様式8-3)

施工段階において実施、実現できる効果的かつ具体的な取り組みを下記の視点を踏まえて提案すること。

- ① 施工を円滑に進めるために行う関係者とのコミュニケーション手法
- ② 施設の維持管理や修繕を容易にするための工夫・手法
- ③ 設計変更に対応する手法
- ④ 予期せぬ障害物等に対する考え方
- ⑤ 地域への貢献、近隣住民・利用者への配慮に対する考え方
- ⑥ その他自由提案

【テーマD】工期を遵守するための提案 (様式8-4)

「9 VE提案の提出及び聞き取りと本プロポーザルのVE提案について(8)考

え方」に基づき、品質を確保した上で、新病院開院までの工期を遵守する方法について、実施、実現できる効果的かつ具体的な取り組みを提案すること。取り組みは複数でも可能とする。

なお、工期短縮が図れる場合、具体的な短縮期間も明記すること。ただし、工法・工事手順の見直しや合理化等による工期短縮の提案は可とするが、発注者又は設計者に対する回答期限短縮による工期短縮や設計業務の工期のみを短縮する提案等は認めない。

(3) 提出部数

正 1 部 副 9 部

(4) 技術提案書等作成にあたっての留意事項

- ① 上記提出書類のうち様式 9 及び 10 については別冊とする。様式 8 と 8-1～8-4 については各々 1 冊にまとめ、左上にホッチキス留のこと。
(製本しない。)
- ② 様式 8 は、正 1 部のみは表紙に会社名、代表者名、連絡先を記述の上、押印すること。
- ③ 副 9 部については、特定の者と判断できる社名、個人名、作品名、ロゴマーク等を記入してはならない。受付時に配布した識別記号を入れること。
- ④ 様式 8-1～8-4 については、1 課題について 1 ページ以内で基本的な考え方を簡潔に記述すること。また、読みやすい文字サイズとし(10.5 ポイント以上)、文章を補完する為の図、表、スケッチ(全て着色可)の使用も可とする。
- ⑤ 技術提案書に記述した提案は、技術提案書の審査・プレゼンテーション・ヒアリング等を通じて採用される。施工予定者として選定された場合には、施工予定者は技術提案書に記述した提案について、技術情報(技術提案内容の適用判断及び設計に反映させるために必要となる提案部分に関する機能、性能、適用条件等)並びに見積り及び見積根拠に関する情報を提出するものとする。なお、提案したものが全て採用されとは限らない。技術提案の採用に関して疑義が生じた場合は、発注者と協議するものとする。
- ⑥ 技術提案書の提出ができない場合は、具体的な理由を明示した上で、辞退届(様式 11)を提出すること。

(5) 提出期限

令和 8 年 12 月 25 日(金) 午後 5 時必着

(6) 提出方法

事務局に持参 ※ 電子媒体(CD-R 等)による電子データでも提出すること。

12. プレゼンテーション及びヒアリング

(1) 日時

令和 9 年 1 月 1 5 日（金）

開始時間等の詳細については、別途各社に通知する。

(2) 場 所

別途通知する。

(3) 審査項目

提出された技術提案書を基に、実際に現場を担当する現場代理人（監理技術者）を中心に、自社の病院建設に対する能力や実績、熱意等、及び技術提案の詳細についてヒアリングを行い審査する。

(4) 実施方法

① 提案説明は 1 提案者につき 5 0 分以内（説明 2 0 分・質疑 3 0 分）とし、参加人員は 4 名以内とする。

② プロジェクター、スクリーンは事務局で準備する。

※ 提案者が持参の機種を使用することも可能とするが、その場合には事前に事務局に許可を得ること。

(5) 提案説明の順番及び開始時間

提案説明の順番は、技術提案書の提出時の提出順で決定するものとする。開始時間等は別途通知する。

(6) プレゼンテーション実施要領

別途通知する。

1 3．留意事項

(1) 提出書類は返却しない。

(2) 提出書類は、提出者に無断で使用しないものとする。

(3) 提出書類は、選定及び特定を行う作業に必要な範囲において、事務局にて複製することができる。

(4) 本業務の実施にあたっては、提案書に記載された監理技術者は、特別な理由があると認められる場合を除き、変更することはできない。

(5) 審査の結果について異議申立てを行うことはできないものとする。

(6) 書類の作成及び提出に係る費用、プレゼンテーション及びヒアリング等の参加に係る費用は、全て参加者の負担とする。

1 4．契約方法

施工予定者（優先交渉権者）について、まず技術協力業務委託を締結し、工事請負契約前までの期間で技術協力を行う。また、基本協定書ならびにパートナーシップ協定書を締結し、実施設計完了後に精算見積りを徴収し、全体の工事費を確定した上で工事請負契約を締結する。

15. 事務局

医療法人社団 仁和会 聖園病院 事務部総務課

住所：新潟県新潟市西区青山7丁目9番10号

TEL：025-267-0171

e-mail：jimubu@misono-hp.or.jp

ホームページ： <https://www.misono-hp.or.jp>